

ソーシャルワーカーデー2017in やまぐち報告書

日 時：平成 29 年 7 月 30 日（日）13 時から 16 時まで
会 場：山口県立大学 北キャンパス 2 号館 B301 教室
テ - マ：「知ってほしい若年性認知症のこと、そして、ソーシャルワーカーのことも！！」
参 加 者：134 名

平成 29 年 7 月 30 日（日）、山口県立大学にて『ソーシャルワーカーデー2017in やまぐち』が開催されました。

「ソーシャルワーカーデー」とは、さまざまな職場で働くソーシャルワーカーの話を聞いたり、ソーシャルワーカーの仕事や取り組んでいることを紹介する日です。



山口県では、平成 26 年度から、山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県医療ソーシャルワーカー協会の 3 団体による共催で、これからソーシャルワーカーを目指そうという方、ソーシャルワークに興味のある方、県内の様々な分野で活躍するソーシャルワーカーが集い、日頃の活動報告を行うとともに、一層の連携を深め、その存在と情報を発信することを目的として開催しています。今年度は、山口県立こころの医療センターも加わり、「知ってほしい若年性認知症のこと、そして、ソーシャルワーカーのことも！！」をテーマに開催し、134 名の参加がありました。

はじめに、「若年性認知症の人を支援するために」と題して、山口県立こころの医療センター院長兼行浩史氏にご講演をいただきました。

講演では、認知症を抱える方が増加しており、今後の推計についての説明や診断基準、社会保障制度、病気の概要、新オレンジプランの説明等がありました。若年性認知症は、老年期発症の認知症に比べ原因疾患が多様であること、適切な診断を受けるまでに時間がかかることのお話がありました。また、社会的に重要な役割を担う世代であり、本人の苦痛のみならず介護負担、経済的困窮、子孫への遺伝の懸念など家族にも深刻な影響をもたらすことが説明されました。講演の中で先生が「早期診断早期絶望にならないように」と話された言葉が大変印象に残りました。



最後にソーシャルワーカーに期待することとして、人と人の信頼関係を築く力をつけていくこと、社会福祉の視点から生活者である患者さん、家族によりそい支援していくこと、自身の職種にプライドを持ち、多職種と協働して支援をしていくことなどのお話がありました。今回学んだことを今後活かして、若年性認知症の方が抱える問題を共

に考えていけるようにしていきたいと思います。



次に、座談会では山口県立こころの医療センター正司明美氏をコーディネーターに「若年性認知症の人や家族についての理解を深め、支援につなげるために」をテーマに当事者家族、家族会、支援者という若年性認知症に関わる方々にそれぞれの立場から現状や思い、今後への課題などを伺いました。

まず、奥様が若年性認知症となり4年近くにわたり介護を経験された大和義昌氏から、若年性認知症を疑うきっかけと診断、その後の在宅生活から施設利用や入院、そして奥様が亡くなられるまでを当時の苦労や葛藤などの話を織り交ぜながら話していただきました。働き盛りの頃に配偶者が発症する事

で起こる介護の大変さおよび仕事への影響など、若年性認知症の方とその家族を取り巻く現実をよりリアルに感じることができました。大和氏は現在も家族の集いに参加され、現状を改善するには弱音を吐きながらも声を上げ続けたいといけなとおっしゃっていました。

続いて、下関若年性認知症家族の会「ピースの会」代表篠原博之氏から家族会で現在行っている支援内容についての説明があり、家族会の存在意義は互助から自助につなげることにある。介護に携わる人に若年性認知症の事を知ってほしい。ソーシャルワーカーとの接触もあまりないのもっと連携していきたいとお話がありました。

最後に、山口県若年性認知症支援コーディネーターの家城利右子氏からご自身の活動内容について若年性認知症の方は介護・障害・就労・司法と言った様々な分野での支援が必要であり、窓口を知っていただくことや関係機関等の会議への参加が大切であること、家族で抱え込み話が上がってこないパターンが多いが、早いうちに診断を受けケースとして関わることで当事者も支援に参加できることなどを伝えていただきました。

今回は座談会という形式をとった為、順番にお三方の話を聞くだけでなく、コーディネーターの正司氏が参加者へ話を投げかけ、やりとりをする場面もありました。参加者一人ひとりが若年性認知症の方に対して自分なら今後どういったアプローチができるかを考えられる内容で幕を閉じました。

座談会の様子

